

2024 年度中国政府「国家建設高水平大学公派研究生項目」  
三重大学学生募集要項

1. 概要

三重大学では、中国政府による「国家建設高水平大学公派研究生項目」と三重大学 (MieU) との CSC-MieU Scholarship Program により、2024 年度に入学する学生を募集します。本募集は、2023 年 8 月に、本学と中国国家留学基金管理委員会 (CSC) との間で締結した協定書に基づき、本学と CSC が共同で行うものであり、本学の入学試験に合格し、かつ、CSC の選考に合格した者に対して入学を許可します。

2. 募集する学生の種類

博士後期課程学生

本学大学院の博士後期課程に入学し、博士学位取得を目的とする者。

3. 募集する研究科及び募集人員

募集する学生	研究科名	募集人員
博士後期課程学生	医学系研究科	大学全体で 5 名
	工学研究科	
	生物資源学研究科	

4. 入学時期

2024 年 10 月

5. 本プログラムによる受入期間

各課程の標準修業年限内（標準修業年限を超えて在籍する場合、CSC の奨学金は受給できません。また、授業料を徴収します。）

6. 出願資格

次の (1) ~ (5) をすべて満たすこと。

- (1) 中国国籍を有する者
- (2) CSC が定める「国家建設高水平大学公派研究生項目」の申請資格要件を有する者
- (3) 日本語又は英語のいずれかの能力が、各研究科の求める条件を満たす者（「14. 各研究科の出願要項情報」参照）
- (4) 指導希望教員から出願許可を得た者
- (5) 次のいずれかに該当する者

- ① 本学と学術交流協定（部局間協定を含む）を締結している大学及び「211 プロジェクト」に指定されていた大学において大学院修士課程を修了し、修士の学位を授与されている者及び入学時まで修了し、修士の学位を授与される見込みの者
- ② 本学において大学院修士課程を修了し、修士の学位を授与されている者及び入学時まで修了し、修士の学位を授与される見込みの者
- ③ 本学の博士後期課程に入学し、現在1年次に在籍している者

## 7. 授業料等

（新たに博士後期課程学生に入学する場合）

検定料、入学料及び授業料については、不徴収とします。ただし、授業料を不徴収とする期間は各課程の標準修業年限を限度とし、当該期間を延長する場合は、延長期間分の授業料を徴収します。

（本学の博士後期課程に在学している場合）

2年次からの授業料を不徴収とし、検定料、入学料は返金しません。

## 8. 出願書類

各研究科の定めによる（「14. 各研究科の出願要項」参照）。

## 9. 出願期間及び出願手続

各研究科の定めによる（「14. 各研究科の出願要項」参照）。

## 10. 選考及び合格発表

- （1） 各研究科の定める選考方法（面接試験を含む）により受入の可否を判定し、一次合格者を決定、各研究科より選考結果を通知します。
- （2） 一次合格者が、CSCの選考に合格し、「国家留学基金資助出国留学資格証書」が本学に提出された段階で最終合格者としてします。CSCの選考に合格しなかった場合は、入学を認めません。
- （3） 「国家留学基金資助出国留学資格証書」（英語及び中国語）は、入手後ただちに写しを電子メールで、研究科担当窓口へ送付してください。また、原本（英語）を研究科担当窓口へ郵送してください（「14. 各研究科の出願要項」参照）。

## 11. 入学手続

「国家留学基金資助出国留学資格証書」を受領後、各研究科より、入学に必要な手続きを通知するので、各研究科の指定する期日までに手続きを行ってください。

## 12. 安全保障輸出管理について

本学では、「外国為替及び外国貿易法」に基づき、「国立大学法人三重大学安全保障輸出管理規程」を定め、外国人留学生の受入れに際して厳格な審査を実施しています。規制事項に該当する場合は、希望する教育が受けられない場合や研究ができない場合があります。また、外国人留学生を通じた技術・貨物の流出を防止する目的で、受け入れる外国人留学生に対して、入学時に誓約書の署名・提出をお願いしています。

【参考】安全保障輸出管理（三重大学）

<http://www.crc.mie-u.ac.jp/rm/export/>

安全保障貿易管理ハンドブック（経済産業省）

[https://www.meti.go.jp/policy/anpo/seminer/shiryo/handbook\\_e.pdf](https://www.meti.go.jp/policy/anpo/seminer/shiryo/handbook_e.pdf)

## 13. 注意事項

（１）提出された出願書類等に不備がある場合には受理しません。また、受理後の出願書類等の変更は認めません。

（２）いったん受理した出願書類等は、いかなる理由があっても返却しません。

（３）出願書類等に虚偽の記載をした又は記載すべき事項を記載しなかった場合は、入学決定後でも入学許可を取り消すことがあります。

（４）出願書類等に記載された個人情報（氏名、生年月日、性別、その他の個人情報等）は入学者選抜及び合格通知並びに入学手続きを行うために利用します。合格者の入学後は、学生支援関係業務を行う目的をもって本学が管理します。他の目的での利用及び本学の関係教職員以外への提供は行いません。

## 14. 各研究科の出願要項（出願書類提出先・照会先）

下記サイトより入手してください。

<https://www.mie-u.ac.jp/international/internationalstudents/cscmieu-scholarship-program/>